

... 特集 ...

子育て応援タウン遠賀町！

～こども家庭センター開設～

今年4月、役場健康こども課に開設した「こども家庭センター」では、児童福祉と母子保健を一体化し、妊娠期から子育て期まで、地域の施設や機関と連携して切れ目のない支援を行っています。

今まで以上に支援内容を充実・強化させていますので、安心して相談・利用してください。

●問い合わせ こども家庭センター
☎093-293-1400



子育てがこんなに大変だなんて.....

周りに頼れる人がいない

初めての妊娠や出産で不安

子どもが学校に行きづらい、行けない

赤ちゃんが泣き止まない

しつこく思って叩いてしまう

子育てが楽しく思えない



ひとりで悩まずに
相談を！

「子どもが泣き止まなくてつらい」などの精神的負担。「ひとり親になってお金が心配」などの経済的負担。「育児で休む時間がとれない」などの肉体的負担。

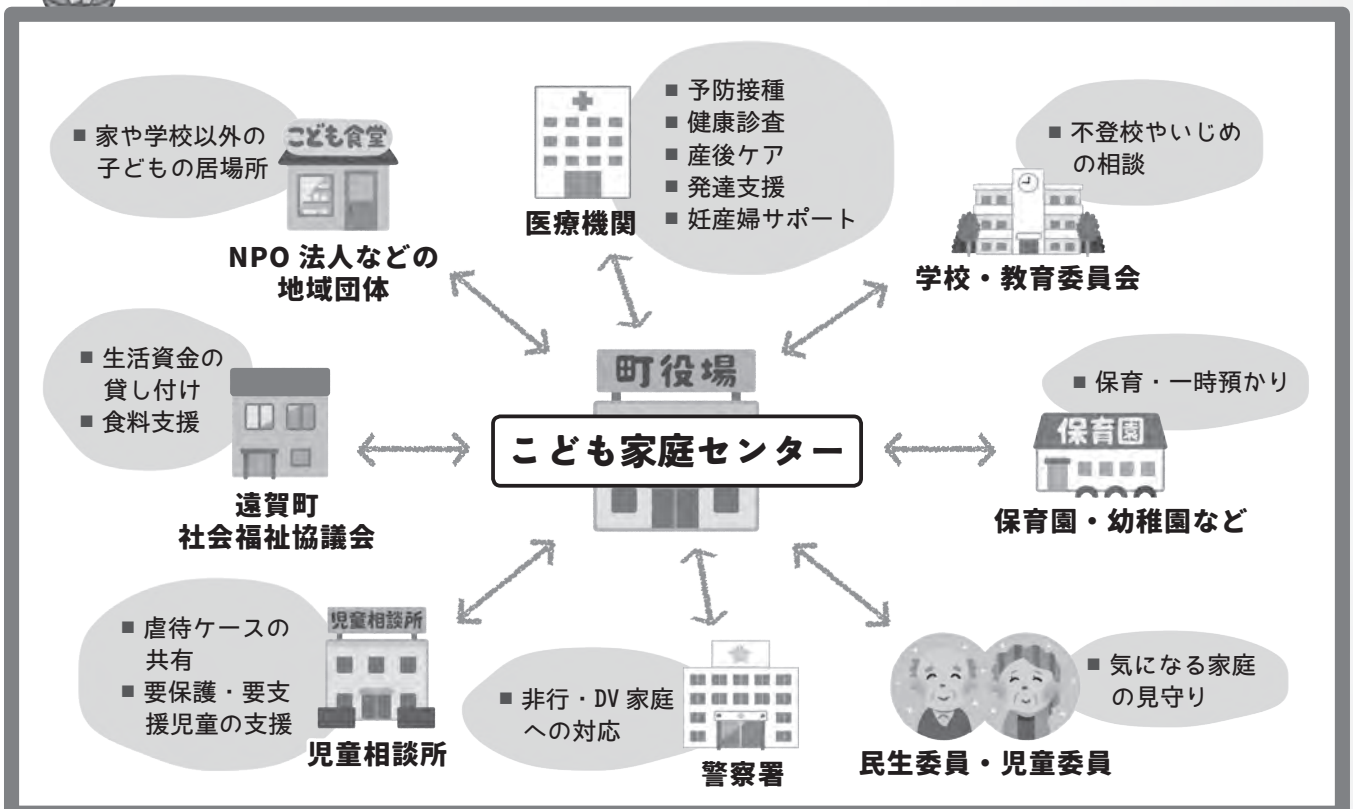
パパ・ママが感じるいろいろな負担を軽減するためのサポートをこども家庭センターで行っています。「自分が我慢すればいい」「相談しても仕方ない」と思わず、まずはちょっとお話してみませんか？

■ こども家庭センター ☎ 093-293-1400



さまざまな機関などと連携してワンストップで支援します！

子ども本人や保護者からの相談を受け付け、こども家庭センターが中心となり、見守りや必要な支援を行います。



◀◀ 次ページの子育て支援サービスもどんどん利用してね！

妊婦健康診査

妊娠中のママの健康状態や赤ちゃんの発育を診るため、身体測定や血液・血圧・尿などを検査します。なお、母子健康手帳交付時に発行される補助券で、健診費用の助成を14回受けることができます。



伴走型相談支援

妊娠届け出時と妊娠8カ月ごろにアンケートを行っています。妊娠中の気になること、出産に向けての心配ごとなどを保健師・助産師に相談してみませんか？

乳幼児期



赤ちゃん訪問

生後1カ月ごろに助産師が訪問し、育児相談や町の事業の説明を行います。



子育て応援ギフト

子ども1人当たり5万円を給付しています。赤ちゃん訪問時に申請書を渡します。

はじめのはじめのいっぽセミナー

生後2～4カ月までの第1子のママが対象です。楽しくおしゃべりしながら子育てのヒントを見つけたり、ベビーマッサージやあやうたを行ったりして、赤ちゃんとの時間を楽しむことができます。

乳幼児の健康診査

節目ごとに、身体測定や医師などによる診察、保健師などによる育児相談を行います。

4カ月児健診

こわくないよ～

小児科医
宮地先生



いろいろあるよ！ 子育て支援 サービス

こども家庭センターへ相談してね！産後ケア、ぐっぴい一時預かり、子育て短期支援事業以外は無料だよ！

妊娠期



母子健康手帳の交付

妊娠が分かったら、まずは健康こども課窓口で妊娠の届け出をして、母子健康手帳の交付を受けましょう。

遠賀町の妊婦さんには、有限会社浅川興産(遠賀町島津)の協力により、特製のマタニティマークキーホルダーを配布しています。



(有)浅川興産 勝木さん親子



母子手帳アプリ「おんが de 母子モ」

予防接種の管理、地域の育児情報、子どもの成長を簡単に記録できます。妊娠届け出時と妊娠8カ月ごろに行うアンケートもアプリから回答することができます。

アプリのダウンロードはこちらから



出産応援ギフト

出産準備を支援するため、妊婦1人当たり5万円を給付しています。母子健康手帳交付時に申請書を渡しますので、健康こども課窓口で申請してください。

妊婦歯科健康診査

妊娠期間中に1回、無料で妊婦歯科健診を受診できます。受診票は母子健康手帳交付時に発行しますので、安定期に入ったら、医療機関で受診しましょう。

ぐっぴい

一部自己負担あり

おんがみらいテラス3階にある、未就学児の親子が楽しく遊べて、子育て相談や情報交換もできるひろばです。一時預かり(有料・最大3時間)も行っています。



いつでも

子育て短期支援事業

自己負担あり

保護者の入院や通院、出張や冠婚葬祭などにより、一時的に家庭で子どもを養育できなくなった場合などに児童福祉施設などで預かります。

ヤングケアラーに関する相談支援

家族の世話や家事をしている子どもに関する相談を受け付けています。



児童虐待に関する相談

児童虐待に関する通告や相談などを受け付けています。

子ども支援オフィス巡回相談会

お金、家族関係、子どもの困りごとなどを受け付け、必要な場所へ一緒に相談へ行きます。また、家計相談員が家計の見直しについて一緒に考えます。

予防接種

予防接種の種類ごとに決められた接種期間内に打ちましょう。

産後ケア

自己負担あり

産後1年未満のママと赤ちゃんを対象に、助産師の専門的なサポートが受けられます。授乳や育児に関すること、子どもとの生活についてなど、相談してみませんか？ママの心と体の休息のための利用もできます。

※サービスの種類により費用が異なります(非課税世帯、生活保護を受給している人は利用料の減免あり)。



ことばと心の相談

「発語が遅い」「発音がはっきりしない」「友だちとうまく遊べない」などの心配ごとを臨床心理士に相談できます。



すくすくクッキング

管理栄養士が月齢に応じた離乳食の進め方などの講義と調理の実演を行います。

すくすくひろば

保健師や助産師による育児相談、栄養士による離乳食相談、身体測定などを行います。

